

令和6年度 海外における食の営業代行業務委託（フランス）企画提案 募集要領

1 目的

輸出に関心はあるが、ノウハウが十分でない農林水産物・食品を扱う福井県内事業者（以下、県内事業者）に代わり、フランスにおいて、展示会出展やレストラン商談会への出展等を通し、販売代理店やレストラン等の取引事業者を探すとともに、煩雑な輸出手続きや営業ツールの作成等を支援する営業代行を配置し、福井県の農林水産物・食品の輸出拡大を図る。

2 委託業務内容

- (1) 業 務 名 海外における食の営業代行業務（フランス）
- (2) 事 業 内 容 別添仕様書のとおり
- (3) 委 託 期 間 契約締結の日から令和7年3月21日（金）まで
- (4) 予算限度額 10,000,000円（消費税および地方消費税を含む。）

3 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たした者とする。

- (1) 国内外を問わず法人格を有していること。
- (2) 当要領および別添仕様書に記載している業務に精通し、対象国（フランス）において同様の業務（見本市出展、販路拡大イベント）等の実績を有すること。（共同企業体にあつては、構成員のうち1以上の者が実績を有すること。）
- (3) 日本語で企画提案書の提出および契約締結が可能であること。
- (4) 現地において業務を遂行するにあたり交渉を円滑に実施するため、対象とする国・地域で主に話されている言語（公用語）により業務上の交渉が可能な語学力を有する者が本業務に従事すること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われている者でないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者もしくは暴力団または暴力団員の統制下にある者でないこと。
- (8) この手続きにおいて、単独の法人または共同企業体の構成員として重複して参加していないこと。

4 スケジュール

項目	日程
募集要領等の公表	令和6年3月25日(月)
質問受付期間	令和6年3月25日(月)～4月4日(木)
参加申込期間	令和6年3月25日(月)～4月8日(月)
質問回答	令和6年4月5日(金)
参加資格の結果通知	令和6年4月9日(火)
企画提案書提出期間	令和6年4月9日(火)～4月16日(火)
書類審査期間	令和6年4月17日(水)～4月24日(水)
契約手続き	令和6年4月下旬～

5 質問の提出および回答

(1) 受付期間

令和6年3月25日(月)～4月4日(木)

(2) 提出場所

ふくい食輸出サポートセンター事務局(以下「事務局」という。)

福井県農林水産部流通販売課 流通販売グループ 齊木

E-mail ryutsu@pref.fukui.lg.jp

(3) 提出方法

電子メールにより提出すること。

(4) 回答

質問をした者および参加申込書を提出した者全員に対し、令和6年4月5日(金)までに電子メールで回答する。

6 参加資格の認定手続き等

企画提案書を提出しようとする者は、次のとおり申請し、参加資格の認定を受けなければならない。

提出書類	部数
・参加申込書（様式1）	1部
・企画提案参加資格誓約書（様式2）	1部
・上記3の参加資格のうち（1）～（4）を証明する書類 ・定款や商業登記証明の写し（これに類するもの） なお、共同企業体にあつては、主たる企業のみで可	各1部
・過去の同種案件（フランスにおける販路拡大イベント、見本市出展）の受託実績がわかるもの（契約書の写し等） ・共同企業体にあつては、共同企業体協定書（様式3）、協定書等の写し ・日本語で書類を作成できる担当者や現地で業務を行う担当者の履歴等必要な語学力を有することがわかるもの	各1部
参考資料 ・会社概要、履行体制等がわかるもの ・直前2事業年度分の事業報告書および財務諸表類	各1部

（1）提出期間

令和6年3月25日（月）～4月 8日（月）

（2）提出方法

電子メールにより提出すること。

1メールのデータ容量は10MB未満とし、10MBを超える場合は、分割して送信すること。
提出後における申込書の追加および変更は認めない。

（3）提出先

事務局（E-mail：ryutsu@pref.fukui.lg.jp）

7 参加資格の結果通知

参加資格要件を審査し、その結果を令和6年4月 9日（火）までに電子メールにて通知する。参加申込書を提出した者のうち、参加資格要件を満たさなかった者に対しては、満たさなかった旨および満たさないと判断した理由を書面または電子メールにより通知する。

8 企画提案書等の提出

参加資格を有すると認められた者は、次のとおり企画提案書を提出すること。

提出書類	部数
企画提案書 ・別添仕様書を満たす内容	1部
経費見積書（内訳含む） ・項目、数量、単価、金額、税額を明らかにすること。 ・見積総額は、上記2（4）の額を超えないこと。 ・不課税取引と課税取引を分けて記載すること。 ・税額に1円未満の端数がある場合は切り捨てた金額を税額とする。 ・円建て（為替変動による契約金額の変更は行わない。）	1部

（1）提出方法

電子メールにより提出すること。

1メールのデータ容量は10MB未満とし、10MBを超える場合は、分割して提出すること。

（2）提出期限

令和6年4月16日（火）17時まで

（3）提出場所

事務局（E-mail：ryutsu@pref.fukui.lg.jp）

（4）留意点

提出後における企画提案書の追加および変更は認めない。

提出された企画提案書は返却しない。

企画提案に関する経費は全て提出者の負担とする。

提出された企画提案書等の書類は、審査に必要な範囲内において複製することがある。

9 審査方法および優先交渉権者の選定

①下記の評価項目に従い、提出書類の審査を行い、企画提案の内容、事業の実施能力等を評価し、採点する。

評価項目	評価の主な観点	
企画提案の内容	・実現性	・取引の成約に繋がる実現性のある企画か。 ・具体的なサンプルの輸送方法が示されているか。
独自提案の内容	・独自性	・（独自提案がある場合）独自性があり、輸出拡大に繋がる内容か。
取組姿勢等	・委託業務内容の理解度 ・取組意欲	・募集要領に示した必須事項が全て盛り込まれているか。 ・県内事業者の商談成立に向けた意欲が感じられるか。
実施体制等	・連絡調整の正確性 ・実施体制の的確性	・事業者をサポートする体制が整っているか。 ・実施体制は的確か。

スケジュール等	・スケジュールの適切性	営業のための準備活動も含めて、業務スケジュールを想定しているか。
会社の実績等	・過去の実績やセールスポイント	過去の同種案件（フランスにおける販路拡大イベントや食品輸出のサポート）の受託実績があり、自社の強みが提案されているか。
価格	・妥当性	見積書の積算額が上限以下であり、経費内容が妥当か。

②採点の結果、最も優れた者を優先交渉権者とする。

③選定結果は、企画提案者全員に対し、代表者（担当者）あて電子メールにて通知する。

なお、審査内容および各事業者の企画提案内容、見積額等については、非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。

④優先交渉権者が辞退した場合は、次点の者を優先交渉権者とする。

10 契約の締結

優先交渉権者と企画提案書等の内容に基づき協議を行い、契約における仕様、金額等の内容を定め、契約を締結する。したがって、優先交渉権者の決定をもって企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。

11 提出先および問い合わせ先

ふくい食輸出サポートセンター事務局

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

福井県農林水産部流通販売課 流通販売グループ 齊藤、齊木

TEL 0776-20-0421

E-mail ryutsu@pref.fukui.lg.jp